

医危第 4 6 5 4 号
令和 4 年 9 月 2 7 日

神奈川県モデル認定医療機関 院長 殿

神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

病床確保フェーズの引下げについて (通知)

日頃から新型コロナウイルス感染症に係る医療の提供の継続に御尽力くださり、厚く御礼申し上げます。

中等症・軽症の病床確保フェーズ (以下「フェーズ」) は、令和 4 年 9 月 12 日以降「3」としているところですが、同日以降も入院患者数の減少が続いていることから、フェーズ「2」に引き下げることと決定いたしました。

つきましては、協定上のフェーズ「2」の確保病床まで中等症・軽症の即応病床を引き下げていただきますようお願いいたします。

なお、令和 4 年 7 月 8 日以降は、陽性患者受入病院 (高度・重点・協力①) からの申し出により、原則、県のフェーズより 1 段階上のフェーズへの引き上げも可能としていますが、本通知によるフェーズ引き下げに伴い、申し出をいただいた病院を含め、すべての陽性患者受入病院の中等症・軽症フェーズは一律「2」に変更となります。

ただし、フェーズ「2」の確保病床では病床が不足する見込みがある場合は、令和 4 年 7 月 11 日付け医危第 2809 号通知に記載の手續により、再度フェーズ「3」以上のフェーズに引き上げることも可能です。

また、今後の入院患者の増減により、フェーズの引き上げまたは引き下げを行う場合があることを申し添えます。